

矢作川流域 上下水道一本化 基本方針(案) の概要

1) 基本方針(案) とは

- 矢作川流域上下水道広域連携協議会(仮称)準備会を2024年8月に設立し、計7回の準備会における協議により、現時点での取組方針や進め方をとりまとめたもの。
- 基本方針(案)を基に、今後設立する協議会で「上下水道の一本化(上下水道の事務事業を担う新たな組織の設立)」に向け具体項目の協議検討を行う。

2) 現状と課題

- 人口減少による料金収入の減少。西三河地域も2050年に人口が1割程度減少見込。
- 熟練職員の退職による職員の減少が進み、人員確保や技術継承が困難。
- 新技術やDX活用による業務の効率化を進めるにも、新たな人員が必要。
- 県・市町が表明している、2050年カーボンニュートラルの実現。
- 能登半島地震や八潮市道路陥没事故を受け、地震対策や老朽化対策の遅れが顕在化。

西三河地域の人口の推移



能登半島地震の被災写真



愛知県 資料より

八潮市道路陥没事故の状況写真
(1月31日時点)



国土交通省 資料より

3) 必要性和目的

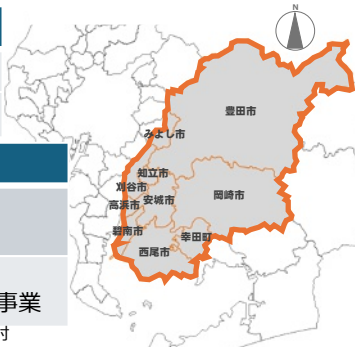
- 上下水道事業の経営環境の厳しさが増していく中、持続可能な上下水道サービスの提供には、単一市町の経営にとらわれず「上下水道の一本化」を実現することが有効。
- ヒト・モノ・カネといった経営資源を戦略的に活用することで、経営基盤の強化を図り、「料金上昇の抑制」「カーボンニュートラルの実現」「DXの推進」に取り組む。

4) 対象自治体・検討対象事業

対象自治体					
愛知県	岡崎市	碧南市	刈谷市	豊田市	安城市
西尾市	知立市	高浜市	みよし市	幸田町	

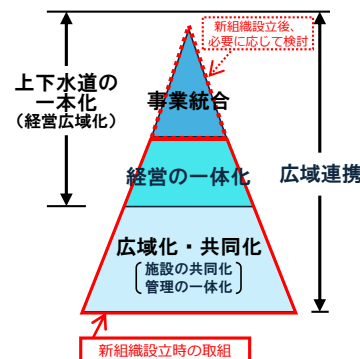
検討対象事業※	
県	水道用水供給事業の内 西三河地域 矢作川流域下水道事業
市町	水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業 コミュニティ・プラント事業、その他汚水の集合処理事業

※対象自治体で新組織に持ち寄る事務事業の詳細は、今後設立する協議会で検討



5) 新組織の方向性

- 経営資源が共有されるメリットを活かし、効率的な組織体制の構築を目指す。
- 料金統一を要しない形態である「経営の一体化」を目指す。
(事業統合については、新組織設立後、必要に応じて検討)
- 併せて「施設の共同化」「管理の一体化」に取り組み、更なる効果を発現。



『用語の定義』

- 「上下水道の一本化」：県及び市町が実施している上下水道の事務事業を担う新たな組織を設立すること。事業統合及び経営の一体化の形態を指す。
- 「事業統合」：県や市町が1つの経営主体となり、認可や事業計画を1つにまとめる形態。原則として料金の統一が必要。
- 「経営の一体化」：県や市町が1つの経営主体となるが、認可や事業計画は引き継ぎ、それぞれの事業は継続する形態。
- 「広域化・共同化」：県や市町の枠を超えて、施設の統合や維持管理の共同化などに取り組むこと。
- 「広域連携」：上下水道の一本化と広域化・共同化の総称。

6) 新組織の取組

取組項目	主な内容
経営の一体化	新組織の設立時は、事業ごとに会計を区分し事業を実施 水道・下水道事業等を専門とした組織を構築
施設の共同化※	行政区域を越えた浄水場・処理場・農業集落排水施設等の統廃合
管理の一体化※	業務運営に最適な管理体制の検討 維持管理業務委託の共同発注、ユーティリティ(薬品など)の共同調達

※新組織設立前でも熟度に応じて事業実施

7) 期待される効果

- 経営規模の拡大により、ニーズに合わせた戦略的かつ柔軟な人員配置（執行体制の強化）が可能となり、業務の効率化に寄与。
- 全体最適を意識した、「施設の共同化」や「管理の一体化」が推進しやすくなり、建設改良費（更新費用）、維持管理費が縮減。
- 上下水道を一体とした地震対策や、被災時における効率的な早期復旧体制の構築。
など

8) 上下水道の一本化へのフロー

- ① 「協議会」において、基本方針を基に、上下水道の一本化に向けた具体検討。
- ② 「上下水道の一本化」に合意し、新組織設立の実務的な準備や手続きなどを実施。

